

# 有償資金協力

多くの開発途上地域では、電力・ガス、運輸、上下水道などの経済社会基盤の整備が不十分です。また、近年、貧困問題に加え、HIV/エイズなどの感染症、大気や水の汚染、気候変動、紛争・テロ、金融危機などの地球的規模の問題が顕在化しています。このような問題に対処するため、国際社会では「持続可能な開発目標(SDGs)」などの共通のゴールを設定し、各国がさまざまな施策を打ち出しています。

有償資金協力は、開発途上地域に対して緩やかな条件で比較的大きな開発資金を供与し、その成長・発展への取り組みを支援するものです。

## 円借款

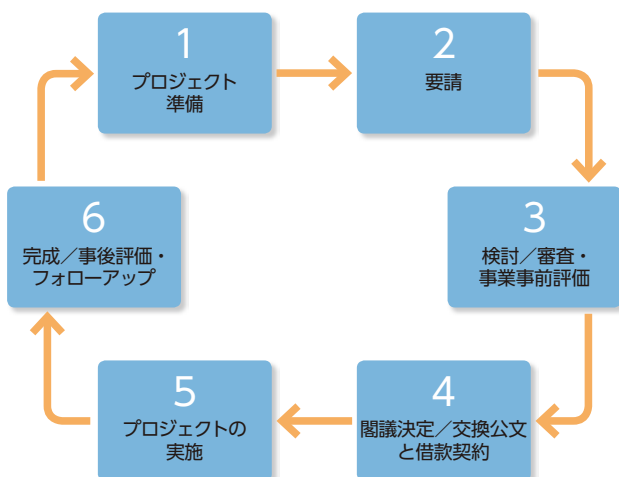
### ● 開発途上国のオーナーシップを重視した支援

開発途上国の経済成長や貧困削減のためには、自らのオーナーシップ(主体性)が必要不可欠です。円借款は、資金の返済を求めることにより、開発途上国に借入資金の効率的な利用と適切な事業実施を促し、開発途上国のオーナーシップを後押しします。また、円借款は返済を前提とした資金援助であるため、日本にとっても財政負担が小さく、持続性の高い支援手段です。

### ● 円借款の流れ—プロジェクトサイクル

円借款は、図のとおり大きく6つのステップを踏んで実施されます。最終段階である事後評価から得られる教訓は、新しいプロジェクトの準備に生かされます。こう

#### プロジェクトサイクル



した一連の流れを「プロジェクトサイクル」と呼びます。

## ● 円借款の種類

### 1. プロジェクト型借款

#### ①プロジェクト借款

道路、発電所、灌漑や上下水道施設の建設など、あらかじめ特定されたプロジェクトに必要な設備、資機材、サービスの調達や、土木工事などの実施に必要な資金を融資するもので、円借款の主要な部分を占めます。

#### ②エンジニアリング・サービス(Engineering Service: E/S)借款

プロジェクト実施に必要な調査・設計段階で求められるエンジニアリング・サービス(現場の詳細データ収集、詳細設計、入札書類作成など)に対して、本体業務に先行して融資するものです。プロジェクト借款と同じくフィージビリティ調査(F/S)などが終了し、事業全体の必要性、妥当性が確認されていることが前提となります。

#### ③開発金融借款

借入国の政策金融制度の下、開発銀行などの相手国の金融機関を通じて、中小規模の製造業や農業などの特定部門の振興や貧困層の生活基盤整備といった一定の政策実施のために必要な資金を供与するものです。最終受益者に資金が渡るまでに2つ以上の金融機関などを経由する手順となるので、ツーステップローン(Two Step Loan: TSL)とも呼ばれます。この借款では、民間の多数の最終受益者に資金を供与できるとともに、金融機関を仲介することによって、その金融機関の能力強化や金融セクターの開発を支援することができます。

#### ④セクターローン

複数のサブプロジェクトで構成される特定セクターの開発計画を実施するために必要な資機材、役務およびコンサルティング・サービスの費用を融資します。対象セクターの政策・制度改善にもつなげます。

### 2. ノンプロジェクト型借款

#### ①開発政策借款

政策改善と制度全般の改革を目指している開発途上国の国家戦略、貧困削減戦略の実施などを支援するための借款です。近年は、その方向性に沿った改革項目が相手国政府により実施されたことを確認し、その達成に対し

て借款契約を締結し、資金を供与して、相手国予算に組み込まれるタイプのものが主体となっています。達成の確認では、将来の改革項目についても協議し、長期的な枠組みの下で改革を支援します。この借款は、世界銀行など国際開発金融機関と協調して融資するケースが多くなっています。

②商品借款

外貨事情が悪化し、経済的困難に直面している開発途上国を対象に、緊急に必要な物資の輸入決済資金を供与するもので、借入国の経済安定化を目的とします。借款資金は、通常、両政府間であらかじめ合意した商品(工業資本財、工業用原材料、肥料、農機具、各種機械など)の輸入のために使用されます。

③セクター・プログラム・ローン

商品借款を供与し、同時に重点セクターの開発政策を支援するものです。輸入資金としての外貨を輸入者に売却した代金として政府が受け取る現地通貨資金(見返り資金)を、あらかじめ合意されたセクターの開発投資に振り向けます。

## 海外投融資

### ● 開発途上国での民間企業による開発事業への支援

近年、開発途上国の経済・社会開発において、民間セクターの役割の重要性がますます高まっており、JICAは、国際機関、欧米ドナーと共に民間セクター向けの支援を大幅に強化しています。海外投融資は、こうした民間企業などが開発途上国で行う事業に対する「出資」と「融資」による支援を通じて、開発途上国の経済活性化、人々の生活向上などを目的とする業務です。

### ● 支援対象分野

海外投融資は開発効果の高い事業に対して行うことになっており、その対象はODA対象国の、①貧困削減に向けた生活・成長基盤を整備するための「インフラ・成長加速化」、②貧困層を直接受益者とする「持続可能な開発目標(SDGs)・貧困削減」、③気候変動などにより貧困層が被る負の影響を予防・軽減する「気候変動対策」の3分野に貢献する事業です。

### ● リスク審査・管理体制の構築

海外投融資業務は、リスク審査・管理体制を構築したうえで実施しています。JICAは部門間の相互牽制体制

のほか、管理勘定\*を通じて海外投融資全体のポートフォリオ管理を行い、業務実施体制およびリスク審査・管理体制を構築しています。

### 日本初のソーシャルボンド(社会貢献債)発行 —SDGs達成にも貢献するJICA債

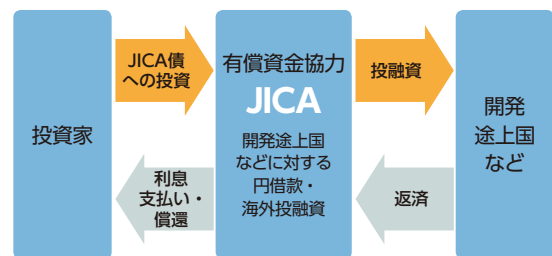
JICAは、有償資金協力事業に必要な財源確保のため、2008年より債券(以下「JICA債」)を発行しています。

近年、環境(Environment)、社会(Social)、企業統治(Governance)の3つの要素に十分配慮した投資(ESG投資)が注目されるなか、グリーンボンド(環境に好影響を及ぼす事業を資金使途とする債券)と共に関心を集めているのがソーシャルボンド(社会的課題の解決を目的とした事業を資金使途とする債券)です。2016年9月、JICAは日本で初めてのソーシャルボンドを発行しました。

JICAの使命に共感してくださる投資家は以前から多くいましたが、海外でグリーンボンドなどの名称を冠した債券が多く発行されるようになり、投資家からは、JICA債についてもその特性を明示してほしいという声が寄せられていました。

そのようななか、2016年6月に世界的な金融業界団体である国際資本市場協会が、ソーシャルボンドを資金使途、透明性の観点から定義するガイダンスを発表しました。JICA債は、開発途上国の社会的課題の解決を資金使途としており、また事業完成後には定量的な効果指標を含む外部評価結果が公表されるなど高い透明性も確保されており、同ガイダンスに合致する債券となっています。

JICA債の発行は、国内の民間資金を開発途上国のために動員することでもあり、日本政府のSDGs達成に向けた具体的な施策としても位置づけられています。これまで国内の13の投資家がESG投資などの観点からJICA債への投資を表明しています。JICAにとっても、ソーシャルボンドの発行は、新たな投資家の獲得や、より安定的な資金調達につながっており、2017年度以降も定期的にソーシャルボンドとしてのJICA債を発行していきます。



\* 2017年3月期末での海外投融資管理勘定における貸付金残高は59.70億円、関係会社株式は436.34億円、投資有価証券は26.46億円です。2017年3月期末での経常収益は137.91億円(うち受取配当金136.45億円)、当期純利益は98.33億円となりました。管理勘定では、新JICA設立時である2008年10月1日を基準として、海外投融資事業の資産を継承する形としています。経常収益は海外投融資に関する受取配当金、貸付利息等であり、経常費用は海外投融資に関する関係会社評価等損、投資有価証券評価等損、借入金支払利息、貸倒引当金繰入、業務委託費等となっています。なお、海外投融資事業に直接関係しない収益や費用(例：減価償却費、不動産関係費用、人件費等)は管理勘定収支に含めていません。